

## 2025年度第1回臨時理事会議事録

日時：2025年6月14日（土）14：35～15：05

場所：ナショナルトレーニングセンターイースト会議室3・4

### 出席者

対面出席（23名）：

橋本（石崎）聖子、横山（谷津）幸子、平眞、田中僚一郎、平井宏治、三木（池部）容子、  
高橋信吾、成山悟史、松島愛、寺澤良悦、武川正一、割田好則、仲本渚、五十嵐治人、  
粟生由紀、成瀬兼人、穂苅美奈子、北川和徳、小高左起子、大木盛義、山下敏和、  
永谷喜一郎、平塚晶人

オンライン出席（2名）：

吉岡大、尾崎和郎

出席総数：

理事23名（理事総数26名中）、監事2名（監事総数2名中） 定足数を満たし、理事会が成立することが確認された。そのほか事務局が出席。

欠席（3名）：田口亜希、酒寄貴瀬、小川直人

---

### 報告事項

#### 1. 2025、2026年度理事及び監事の選任について報告

14時35分、オンライン会議システムが正常に動作し即時に意見交換等ができることが確認した上で藤井彌事務局長が開会を宣言し、先ほどの社員総会で理事、監事が選任されたとの報告があった。

---

### 審議事項

#### 2. 仮議長の選任

平理事事が弁護士である横山（谷津）理事を仮の議長に選任することを提案したところ、全員異議なく、横山（谷津）理事が議長に就任した。

#### 3. 理事会臨時招集確認、出席理事数成立確認

横山（谷津）議長が本理事会の開催については定款第40条により臨時的に本日ここで開催することで、出席理事全員、監事全員に異議の無いことを確認し、さらに欠席の田口理事、酒寄（阿達）理事、小川理事にも本日の開催について書面で同意いただいたことを報告した。

横山（谷津）議長が理事23名出席で成立するとの宣言をした。

#### 4. 会長の選任

横山（谷津）議長より、会長の選任についてはいかがしましょうかと発議があり、それに対し平理事より橋本（石崎）聖子理事にお願いしたいと思いますがいかがでしょうかと提案があった。議長が諮ったところ理事全員平理事の提案に異議無く、橋本（石崎）理事を会長に選任し、橋本（石崎）理事本人が就任を承諾した。

橋本（石崎）会長はあいさつして定款第41条により横山（谷津）理事にかわり議長に就任した。

#### 5. 代表理事、業務執行理事、副会長、専務理事、常務理事の選任

橋本（石崎）議長より、代表理事、業務執行理事、副会長、専務理事、常務理事、について、議題としたい旨発言があり、平理事より、橋本（石崎）会長におまかせし、提案いただくのが良いとの提案があった。

議長が諮ったところ、全員、異議無く、提案を反映し、以下のとおり選任された。

代表理事	会長	橋本（石崎）聖子
同	副会長	横山（谷津）幸子
同	副会長兼専務理事	平眞
同	副会長	田中僚一郎
業務執行理事	常務理事	平井宏治
同	同	三木（池部）容子
同	同	高橋信吾
同	同	成山悟史
同	同	田口亜希
同	同	酒寄（阿達）貴瀬
同	同	松島愛

#### 報告事項

#### 6. 本部長委員長の指名

橋本（石崎）会長より本部および委員会の運営に関する規程第7条に基づき、会長による本部長、委員長の指名について下記のとおりとするとの報告があり、理事会として確認した。

選手強化本部長	橋本（石崎）聖子 会長
コンプライアンス委員長	横山（谷津）幸子 副会長
推薦委員長	田中僚一郎 副会長
国スポ委員長	平井宏治 常務理事
競技運営委員長	三木（池部）容子 常務理事
総務委員長	高橋信吾 常務理事
普及・生涯スポーツ委員長	成山悟史 常務理事
マーケティング委員長	松島愛 常務理事

## 7. 会長欠席時の理事会招集、総会・理事会での議長就任代行順位について

橋本（石崎）会長より代行順位について下記のとおり指名するとの説明があり、定款第19条、第40条、第41条の理事会招集、総会・理事会での会長欠席時の代行順位について下記のとおり理事会として確認した。

順位1 横山（谷津）幸子 副会長

順位2 平眞 副会長兼専務理事

順位3 田中僚一郎 副会長

---

## 審議事項

### 8. 名誉会長、名誉副会長、名誉会員、顧問、参与の選任

議長より、名誉会長、名誉副会長、名誉会員、顧問、参与の選任案について、資料のとおり説明があった。議長が定款35条に基づき理事会として任期を2年として案のとおり選任することを諮り、全員異議無く原案のとおり承認した。

### 9. 加盟団体推薦参事の選任

議長より、加盟団体推薦参事の選任について、資料のとおり説明があった。特に質疑はなく、議長が定款35条に基づき理事会として任期を2年として案のとおり選任することを諮り、全員異議無く原案のとおり承認した。

### 10. 理事の業務に関わる利益相反について

横山副会長より、以下2点の理事の業務に関わる利益相反取引について、定款第33条に基づき、該当者は議決権行使から外したうえで、本理事会に諮り、全員異議無く提案のとおり承認した。

- これまで助成事業にてマネジメントアドバイザーとして業務委託してきた平専務理事へ、今後は役員報酬に準じて支給することとする。総会で承認された常勤役員の報酬額の総額上限400万円の範囲内で、従来と同じく、非常勤として日額2万円相当を時給換算し、業務従事時間で報酬を支払うものとする。（@2, 857円/h. 2024年度実績約300万円）
- スポーツ振興くじ助成事業として実施している、本年度のタレント発掘・一貫指導育成事業、ドーピング防止啓発活動推進事業において、指導者として業務にたずさわる田中僚一郎副会長、成山常務理事、田口常務理事、酒寄常務理事、栗生常務理事への謝金支給については、理事の業務に係る利益相反取引に当たることから、本理事会の承認にて支払うものとする。

以上をもって、オンライン会議システムは終始異常なく、議事全部を終了したので、15時05分議長が閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2025年6月14日

議事録署名人

公益社団法人日本ライフル射撃協会

議長・代表理事 橋本（石崎）聖子

橋本（石崎）聖子



代表理事

横山（谷津）幸子

横山（谷津）幸子



代表理事

平

眞

平

眞



代表理事

田中僚一郎

田中僚一郎



監事

永谷喜一郎

永谷喜一郎



監事

平塚晶人

平塚晶人



以上

